

平成25年度第1回湖南市特別職報酬等審議会会議記録

日 時 平成25年4月15日 9:00~10:20

場 所 東庁舎3階第3会議室

出席委員 園田英次、上西 保、高畠松夫、平松善雄、山村 聰、龍池直明、吉川隆雄、傍田安子、北村典子、森 道広

事務局 政策調整部長、政策調整部次長、人事課長、人事課参事

1 開会（市長あいさつ）

お早うございます。本日は公私何かとご多用中にもかかわりませず、また早朝からお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

また、委員の皆様には特別職報酬等審議会の委員をお引き受けいただきまして、また、平素、湖南市の市政各般にわたってご理解とご協力を賜っていることに対しまして、あらためてお礼申し上げる次第です。

さて、平成の大合併によりまして湖南市が誕生して8年半がたちました。この間道路改修や学校建物耐震化、地域におけるまちづくりの推進、障害者福祉をはじめとする地域福祉の充実、リーマンショック後の雇用労働対応、自然エネルギーの普及と地域循環、観光振興による知名度アップなど合併前より様々な政策が前進し、全国的にも注目していただけたようになってきたところでもございます。

そうしたなか、本日は議會議員の報酬および政務活動費について質問をさせていただくべくお集まりいただいたところでございます。

議員報酬につきましては過去に何度か議論がありまして、とりわけ平成21年度には特別職報酬等審議会から報酬引き上げの答申をいただいたにも関わらず、一部議員の活動によりまして議会全体で前向きの議論がいただけない状態となり大変残念なことだと感じたところでございます。

特別職報酬等審議会に質問行為を行なうということは特別職が報酬・給与において市民に対して透明性を確保しながらお手盛りにならないために第三者から答申を頂くことが眼目でありまして答申をそのまま履行しなければ特別職報酬等審議会の意義が失われてしまうということでしたので、その後この審議会については、招集してまいりませんでした。

このたび議会におかれましては、議会改革特別委員会また議員の身分を考える会、そして議員定数等検討特別委員会などかなりの議論の回数を重ねましてその内容が深まってきたと感じさせていただいたところでございます。こうした中、本市の議員報酬を考えますと合併時に旧石部町、旧甲西町の間をとった議員報酬のまま据え置かれておりまして、ただ町から市になりますと当然福祉事務所が設置されまして市民生活を幅広く責任を持って見なければならない、また国や県からの権限移譲もかなり進んできて、市と

して責任を持って対応しなければならない仕事がかなり増えてきているということでございます。そうした中、合併前においては旧の甲西町で28万5千円だったものを、現在は28万円で報酬を支払わせていただいているという中において、権限の範囲が広がっている中で、このままでよいのだろうかということが一つ論点としてあろうかと思つております。

先日、岐阜県瑞浪市との災害時相互応援協定を結ばせていただくにあたり、あちらの議員さんとのお話の中で瑞浪市は37万5千円だというお話が出まして、瑞浪市の人口は4万ということでございますので、やはり他団体との比較ということが大事なのかということを思わさせていただいたところでもございます。この後、おそらく説明があるうかと思いますが、県内には13市ございますが、条例上の報酬額については、湖南市は報酬額については一番下でございまして、人口規模から言いましても、やはり最下位ということになるわけでございます。その中で、先ほど町から市へというお話をさせていただきましたが、平成16年10月1日の同時期に合併により町から市になりました甲賀市および野洲市におきましては、35万円ということでございますので、やはり同じ時期の合併をして同じように都市的行政を担っている、そういう中においてこの議員報酬の妥当性ということをご議論を頂けたら有難いというふうに考えているところでございます。

こういったことについては、当然市民の中で議論をしていただく必要があろうかと思っておりますけれども、まずは第三者であります特別職報酬等審議会に諮問をさせていただきまして、公正中立な立場からご意見を賜りまして、答申をいただきましたら、それをもちまして議会のほうにご提案をさせていただく予定をしておりますので、どうか慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

－委員および事務局職員の自己紹介－

2 会長選出

会長選出について、高畠委員を推薦する声があり、一同拍手により高畠氏を会長に選出した。職務代理者は会長の指名により龍池委員と決定された。

会長 高畠 松夫氏
同職務代理者 龍池 直明氏

3 会長あいさつ

皆さん、あらためまして、おはようございます。

皆さんのご推薦をいただきました。この中では一番年長のようでもございますので、お引き受けさせていただきます。何分、不慣れな者でございますが、皆さんのご協力を得ながら、何とか答申にこぎつけたいなと思つります。答申もいつまでもという

ことでもございません。限られた日数と時間がございますので、皆さんが日頃思っておられるご意見を充分聞かせていただきて、最後答申にまいりたいと思うわけでございます。ご協力のほどお願いいいたしまして、挨拶とさせていただきます。

4 諒 問

市長が諒問の内容を読み上げ、諒問書を会長に諒問書を手渡したのち市長は退室。

○諒問書の内容

湖南市特別職報酬等審議会会长様

湖南市長谷畠英吾

議會議員の報酬および政務活動費について（諒問）

地方分権の進展にともない自治体の主体的な決定と責任範囲が拡大し、市議会議員の役割はますます大きいものとなっております。

しかしながら、本市議會議員の報酬については、合併して区域と人口が拡大・増加したにもかかわらず、合併前の町並みの報酬額にとどまっている状況であります。

つきましては、湖南市議會議員の報酬および政務活動費の額に関し、職責にふさわしい額として下記のとおり改定することについて貴審議会に諒問いたします。

記

1 議會議員の報酬の額について

諒問額 議長 月額440,000円

副議長 月額380,000円

議員 月額350,000円

2 議會議員の政務活動費の額について

諒問額 年額200,000円

5 議 事 (9:00~10:20)

(1) 議會議員の報酬および政務活動費について

事務局

会長 市長から諒問がございましたので、資料をご覧いただき、忌憚のない意見をいただきたいと思います。

9:16~9:27 事務局から、諒問書の内容および資料について説明。

県内市の議員定数・報酬・政務活動費の一覧表

① 全国で人口が湖南市の前後5千人の市との議員定数と議員報酬の比較した表

② 報酬・政務活動費について現状と諮問による改正案との費用の比較

- 委員 諮問を議員に限っているのはどうしてですか。市長も低いのではないですか。
- 事務局 前回の諮問は平成21年度で三役を含めて行いました。答申を頂いた内容での改定を目指しましたが、議会での改正に至らず、今日まで報酬額等の諮問を控えていた経過があります。今回は議員の報酬が特に低位なので議員報酬と政務活動費について諮問させていただいたということです。
- 委員 市長の給与は13市でどのくらいの位置にあるのか。
- 事務局 今、資料を持ち合わせていませんので、何番目ということをお答えできませんが、合併時において市長の給与についても議員と同様に比較的抑えた形で定められた経緯があります。
- 会長 以前にも、報酬審議会の委員として審議したことがある。議員の報酬だけということははじめてのように思うが、市長からは議員報酬について審議してくれということなので諮問内容について審議をお願いします。
- 委員 議会改革委員会の結論は出たのでしょうか。
- 事務局 聞いているところでは、多様な意見がある中、いったんは報酬月額28万を33万に、定数は18人にということでまとまったようですが、いろいろな経緯があったとは思いますが、結果的に仕切り直しと言いますか、定数・報酬とも市議会議員選挙後の新議員の議論に委ねたらどうかということになったと聞いております。
- 会長 話を聞いていると、20人で行こうという議員と1割減の18人で行こうという議員に分かれ、最終的にはそのままということになったらしい。
- 委員 報酬アップと定数は連動すべきではないでしょうか。定数を減らすことを条件にはできませんか。
- 会長 定数は議員が決定されるべきものと思います。
- 委員 議員定数について意見を言うことは可能ではないでしょうか。
- 会長 答申にある程度書かせてもらうことは可能とは思います。
- 委員 35万円という額は妥当だと思いますが、議員の報酬というものは定数との兼ね合いもあるので、減員が妥当ではと思います。
- 委員 事務局の説明を聞いていまして、他団体との金額比較では妥当と言うしかないのですが、他市との比較でなく、本市が低いのか他市が高いのか、事務局は検証しましたか。議員の活動内容で報酬が妥当か否かを考えないといけないと思います。
- 事務局 市になって議会基本条例が定められ、また議会として各地域で報告会をされるなど、旧町時代とは較べ、議員活動の内容は格段に増加していると思いますが、本日は活動がわかる資料を用意していません。

- 委員 数値で活動内容を表さないといけないと思います。
- 委員 活動内容という考え方もあるかもしれません、議員としてきちんと政策的な活動にかかわることができる報酬かどうかという点も必要だと思います。
- 委員 現状の額ではなかなか厳しいのではないかでしょうか。
- 委員 若い人にもプロとして政治に入っていたける門戸を開くようにする、という点も考えないといけないと思います。減らすものは減らす、出すべきものは出す。それなりの報酬を得てやれる人が議員になっていただくのが良いと思います。
- 委員 議員の活動については、市民が採点し、次の選挙で判断するものだと思います。
- 委員 働いていただける報酬を出して、しっかりとやっていただける人を選ぶというのがこれから課題ではないかと思います。
- 委員 資料によると議員一人当たりの人口は他市は多いですね。
- 委員 本市の議員一人当たりの人口が2,710人となっているが、大津市を含めた13市平均の議員一人当たりの人口でいくと、本市の議員は何人となりますか。
- 事務局 13.6、まあ14人ぐらいになります。
- 委員 政務活動費が低いのも歴然としているが、その使用状況はどうですか。
- 委員 きちんと使っているとは思うが、各会派グループで一括して使用されているのですか。
- 事務局 各会派あるいは議員に交付され研修などの経費に使われています。
- 委員 退職世代の人ばかりではなく、若い人材が立候補して政治をやろうと思える金額が必要だと思います。
- 委員 報酬の引き上げと併せて、定数削減にも取り組んでいただきたいと思います。
- 委員 町の活性化を図るためにも、熱意のある若い人にも議員になってほしい。そのための報酬や政務活動費の見直しであってもらいたいと思います。
- 委員 報酬について、諮問額は妥当なものだと思います。
- 委員 政務活動費についても上げざるを得ないでしょう。年額で10万円なんですかね。いい政治を目指してもらう意味でも諮問額程度は必要だと思います。
- 委員 21年度に報酬改定がなされなかった理由は何だったんですか。
- 事務局 その時は28万を30万に上げるという内容でしたが、当時はリーマンショック後の景気低迷が続いている、報酬をあげるには時期尚早という判断がなされたと聞いております。
- 委員 例えば、自分の子どもが議員を志した時、4年後にまた議員となる保障もありませんし、ある程度の収入がないと、親として「やれ」とは言えません。本人の意思を後押ししてやれる親でありたいと思いますので、それなりの報酬は必要だと思います。
- 委員 皆さんの意見をうかがっていて、もし子どもが議員になった場合、今の報酬で

- はなかなかやつていけないなあというように思いますし、定数の見直しもしていただき、報酬のアップが必要と思います。
- 委員 やはり払うべきものは払い、市民のための政治に取り組んでいただきたいと思います。
- 委員 報酬だけでなく、定数についても1名でも2名でも削減をしていかないと、住民の理解を得にくいのではないかと思います。
- 会長 改定議案の提出時期はいつを予定されているのでしょうか。
- 事務局 5月に臨時議会の開催を予定しています、そこで提案できればと思っております。
- 委員 報酬だけをあげて、定数は改選後の議員に委ねるということになるのはどうでしょう。
- 委員 定数削減がされてから報酬改定を行うというのはどうですか。
- 委員 今、議会の常任委員会の数はどうなっていますか。
- 事務局 全員が委員の予算決算常任委員会を別にして、3つの常任委員会があります。
- 委員 議員数があまり少ないと、常任委員会が機能しなくなるおそれがあります。
- 委員 議会の各委員会の運営は、定数を少し減らしても問題ないと思います。
- 委員 審議会はいつまでに答申すべきですか。
- 事務局 条例では、市長が報酬等の議案を出す前に審議会に諮問し答申をいただくことになっています。
- 委員 現行の議員活動の検証による報酬の妥当性ができないと、定数削減という意見が出てくると思います。金額の妥当性の検証が必要です。
- 事務局 ご意見にはごもっともな部分があると思いますが、いくらが適正なのか、人によって感覚も違うでしょうし、議員に期待する活動内容についてもいろいろあります。市議会になって地域での議会報告活動もされていますし、地方分権が進んできている中、市長のみならず議員においても政策形成活動が必要になっています。いろんな研修を通じて政策策定能力を高めようと取り組んでもおられます。そういう意味では、昔は名譽職的な意味合いが強く、別途しっかりした生業をお持ちの議員がほとんどでしたが、時代の流れの中で若い方が立候補されるというケースも出てきていますので、そういう方を後押しするのも時代の要請ではないかなと思っています。
- 委員 前回、28万円から30万円への増額がボツになり、今回はそれを飛び越えて28万円から35万円にするのが気にかかります。
- 事務局 前回は金額云々というより、この時期に上げることが適当でないという判断だったと記憶しています。
- 委員 他市と本市の現状を知れば誰でも報酬額を上げてよいと思うと思います。でも同じように、議員一人当たりの人口数を考えると、定数は少なくとも栗東市並

みにすべきだと思います。

委員 市政、まちづくりの中心、要を担っていただく議員の報酬として諮問額は妥当で、上げていただくのは結構と思いますので、定数についても削減を考えていただくよう申し上げるというのが良いのではないでしょうか。

今年10月に改選されることがわかっているのですから、定数を先にとか報酬を先にとかいう議論はおかしいと思います。

委員 定数について答申に入れないと、報酬審議会は何を審議していたのかということになってしまいます。

委員 定数削減を答申に入れないと、住民に説明できないと思います。

委員 2人減らしても議員一人あたりの人口は県内市で下から4番目です。

会長、事務局

本日いただいたご意見を踏まえ、次回は答申内容についてご協議いただきたいと思います。

次回は4月24日の午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いします。

○散会

* 本会議記録は、事務局職員の要点筆記によるものです。